

令和8年度 山口県放課後児童支援員認定資格研修 開催要項

(県央部会場)

1. 目的

平成27年度から、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（平成26年厚生労働省令第63号）に基づき、放課後児童健全育成事業者は事業所ごとに放課後児童支援員（以下「支援員」という）を配置することとなり、支援員となるための認定資格研修を都道府県が実施することとなりました。

以上により山口県として本研修会を放課後児童健全育成事業に従事する方に対し、支援員としての職務を遂行する上で必要最低限の知識・技術の習得とそれぞれを実践する際の基本的な考え方や心得を認識してもらうことを目的として実施します。

2. 主催及び委託先

山口県が主催し、株式会社東京リーガルマインドが受託運営いたします。

3. 受講対象者

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準 第10条第3項の受講資格1号から10号のいずれかに該当する者等（申込フォーム参照）

4. カリキュラム、開催日及び実施会場

実施会場	YMfg維新セミナーパーク(大研修室) 住所： 山口市秋穂二島 1062		
開催日	講座	科目	内容
<1日目> 6月8日(月)	放課後児童健全育成事業の理解	①	放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容
		②	放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護
		③	こども家庭福祉施策と放課後児童クラブ
	放課後児童クラブにおけるこどもの育成支援	⑧	放課後児童クラブに通うこどもの育成支援
<2日目> 6月14日(日)	こどもを理解するための基礎知識	④	こどもの発達理解
		⑤	児童期(6歳～12歳)の生活と発達
		⑥	障害のあるこどもの理解
		⑦	特に配慮を必要とするこどもの理解
<3日目> 6月21日(日)	放課後児童クラブにおけるこどもの育成支援	⑨	こどもの遊びの理解と支援
		⑩	障害のあるこどもの育成支援
	放課後児童クラブにおける保護者・学校・地域との連携・協力	⑪	保護者との連携・協力と相談支援
		⑫	学校・地域との連携
<4日目> 7月13日(月)	放課後児童クラブにおける安全・安心への対応	⑬	こどもの生活面における対応
		⑭	安全対策・緊急時対応
	放課後児童支援員として求められる役割・機能	⑮	放課後児童支援員の仕事内容
		⑯	放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守

※担当講師は現在調整中につき、別途ホームページ等でご案内いたします。

5. 当日のスケジュール

タイムスケジュール	内容
9:25~9:30	オリエンテーション
9:30~11:00	講義①
11:00~11:10	休憩
11:10~12:40	講義②
12:40~13:20	昼食
13:20~14:50	講義③
14:50~15:00	休憩
15:00~16:30	講義④
16:30~16:50	レポート記入

- ・初日のみオリエンテーションがありますので、9:25までに着席ください。
- ・当日スケジュールはあくまでも予定で、講義の進度により、少し前後することもあります。

6. テキスト代 1,500円（実費）

【配布テキスト一覧】

- ①令和8年度 放課後児童支援員認定資格研修テキスト（編集・著作・発行 株式会社東京リーガルマインド）
- ②【ポケット版】放課後児童クラブ運営指針（令和7年度改正対応）
- ③放課後児童クラブ運営指針解説書

※①～③はいずれも令和7年度放課後児童クラブ運営指針改正に完全対応しています。

※テキストは研修の初日にお配りいたします。

※テキスト代は研修の初日に徴収いたします（お支払いは現金のみです。お釣りのないようご準備ください。）

※本年度は昨年度と異なるテキストを使用いたします。以前受講された方も含め、全員ご購入くださいますようお願いいたします。

※テキスト代以外の研修参加費用は無料です。

7. 毎回ご用意いただくもの

- ・身分証明書（運転免許証やマイナンバーをご用意ください。本人確認に使用します。）
- ・テキスト一式
- ・筆記用具
- ・昼食（昼休憩時の外出は可能ですが、時間に限りがありますのでご注意ください。）

8. 注意事項

- ① 4日間の全課程に出席し、修了レポートを提出していただく必要があります。レポートの提出は修了の必須要件となりますので、必ずご提出ください。

- ② 15分以上の遅刻、早退、離席、居眠りがあった場合、および受講態度として不適切と判断される行為（例：飲食しながらの受講、移動しながらの受講等）があった場合は、該当科目を欠席とみなします。あらかじめご注意ください。
- ③ 各科目の内容は、放課後児童健全育成事業との関連で講義を行いますので、保有する資格による科目の受講免除は行いません。すべての方に4日間を受講していただきます（前年度一部科目修了者を除く）。
- ④ 研修当日の遅刻等の連絡は一切ご遠慮ください。
- ⑤ あらかじめ欠席が分かっている場合は、下記の「10 問い合わせ先」にご連絡ください。
- ⑥ 悪天候等により研修が中止になる場合は、東京リーガルマインドのホームページにてお知らせいたします。
- ⑦ 研修中は携帯電話、スマートフォン、タブレット、PC等の電子機器の使用はできません。
- ⑧ 本申込書に記載いただいた情報は、放課後児童支援員認定資格研修に関することに使用するほか、こども家庭庁への資格認定者情報の報告及び都道府県間の相互の利用・提供のために使用します。

9. 感染症対策について

感染症対策のため、以下の点を遵守してください。

- ・発熱等の症状がある方は受講できません。ご了承ください。
- ・咳の出る方はしばらく会場の外へ出たりマスクを着用したりするなどご配慮ください。

10. 申込手続き

本事業（令和8年度山口県放課後児童支援員認定資格研修）専用申込フォームに必要事項を記入され、お申込みください。専用申込フォームは下記の URL もしくは 2次元コード からお入りください。

<専用申込フォーム>

(URL) パソコン用フォーム <https://ws.formzu.net/fgen/S89062518/>

スマホ用フォーム <https://ws.formzu.net/sfgen/S89062518/>

(2次元コード)



各種添付書類は『受講資格一覧』をご確認のうえ、以下のURLまたは2次元コードよりダウンロードしてください。必要事項をご記入いただき、専用申込フォームにてアップロードをお願いいたします。

受講資格一覧

<https://www.lec-jp.com/school/fukuoka/images/d77779ba0302937f2025107e3a23918a401f8bfc.pdf>



添付書類のダウンロードは、以下のリンクもしくは2次元コードよりお願いいたします。

勤務証明書 (3.9.10号)

<https://www.lec-jp.com/school/fukuoka/images/dd3a205e18c4cd7d7d122ce58cf6697eefaccc36.pdf>



勤務証明書 (3.9.10号_複数力所在職者用)

<https://www.lec-jp.com/school/fukuoka/images/43a214bcc097f7825167caa31043477e65a2269d.pdf>



受講資格認定証 (9.10号)

<https://www.lec-jp.com/school/fukuoka/images/93f6ad34fe18733eabb006b857fc1c8788eaac47.pdf>



令和8年度山口県放課後児童支援員認定資格研修ホームページ

<https://public.lec-jp.com/houkago-yamaguchi/>

こちらのサイトからもダウンロード可能です。



11. 問い合わせ先 (運営事務局)

株式会社東京リーガルマインド福岡支社 事務局 担当：宮崎 裕康

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神 4-4-11 天神ショッピング福岡 8階

電話番号：092-231-2017 (平日 10時～17時) FAX：092-231-8710

電子メール：yamaguchi-houkago@lec-jp.com